



令和3年 8月24日
四国地方整備局

新型コロナウイルス感染者の確認について

四国地方整備局徳島河川国道事務所（徳島県徳島市）で業務に従事する者1名が新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。

この者は、8月20日（金）に「陽性」が判明した者の接触者であったことから、8月21日（土）にPCR検査を受検したところ、8月23日（月）に「陽性」が判明したものです。

本人は軽症であり、指示された宿泊所で療養中です。また、この者は、不特定多数の方と接する業務には従事しておらず、本人が従事していた業務スペース等については、既に消毒を済ませています。

なお、感染防止対策を徹底したうえで業務を継続してまいりますが、徳島河川国道事務所への来所はお控えいただきますようお願いいたします。

四国地方整備局としましては、来庁される方や業務に従事する者の安全を最優先に、保健所の指示・指導のもと、感染防止対策の充実や徹底など、必要な措置を確実に実施して参ります。

【問い合わせ先】

国土交通省四国地方整備局

広報広聴対策官 藤原 徳一 (087)811-8347(内線2117)

○福利厚生官 淀井 邦啓 (087)811-8305(内線2221)

○は主たる問い合わせ先